

令和6年度における愛知県の犯罪被害者等支援体制の拡充等について

1 令和5年度における犯罪被害者等支援に関する動向等（令和5年9月20日以降）

（1）国の動向

2023年	9月	9月26日に「 犯罪被害者等のための施策の推進に関する業務の基本方針 」を閣議決定。 ・国家公安委員会は、関係府省庁間の必要な調整等を行うため犯罪被害者等施策の推進に 関して行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画及び立案並びに 総合調整を行うとともに、関連する所掌事務に当たることとする ・警察庁は、国家公安委員会が行う総合調整等を補佐するとともに、犯罪被害者等 施策の推進に関連する所掌事務に当たることとする等
	10月	「犯罪被害者等のための施策の推進に関する業務の基本方針」に基づき、関係省 庁や地方自治体との調整等を行うため、警察庁が「 犯罪被害者等施策推進課 」を新設。
2024年	2月	警察庁が、 犯罪被害者等給付制度 について、給付金の最低額を現行の320万円 から1,000万円超まで増額する方針であることを公表。 (最終案は2024年5月を目途に取りまとめ予定)

○このほか、警察庁の有識者検討会において、「犯罪被害給付制度の抜本的強化」、「地方における 途切れない支援の提供体制の強化」等について検討が進められている。

（2）県の実施事項

2月	○2月22日に第2回愛知県犯罪被害者等支援推進のための連絡会議を開催し、 2024年における愛知県の犯罪被害者等支援体制を確認した。 ○愛知県における 犯罪被害者等支援制度や相談窓口 についてとりまとめたリー フレットを作成した。
3月	3月5日に決定した「 あいち地域安全戦略2026 」の目標に「 犯罪被害者等への支 援を一層充実させること 」を、基本戦略に「 犯罪被害者等に対する総合的かつ計 画的な支援の実施 」を位置付けた。

〈参考〉あいち地域安全戦略2026から抜粋

IV 犯罪被害者等に対する総合的かつ計画的な支援の実施

- 29 犯罪被害者等への支援の充実を図ります。
犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、相談・カウンセリングや情報提供の充実を 図ります。また、県民への理解促進のための広報啓発活動を実施します。
◆犯罪被害者等に対する相談体制の充実 ◆犯罪被害者等に対する支援の実施
◆関係機関との連携の推進 ◆県内における支援体制の整備 ◆県民への理解促進のための広報啓発活動の推進
- 30 性犯罪・性暴力被害者への支援の充実を図ります。
被害者の尊厳を踏みにじる性犯罪・性暴力について、被害者に対する支援の充実を図ります。
◆啓発・教育活動等を通じた性犯罪・性暴力への意識改革の推進
◆性犯罪・性暴力被害者に対する相談・支援体制の強化 ◆性犯罪・性暴力被害者に対する支援の充実

（3）県内市町村における犯罪被害者等支援条例の制定状況

条例の属性	令和5年4月時点	令和6年2月時点
犯罪被害者支援の特化条例	3市（名古屋市、大府市、知多市）	5市（名古屋市、一宮市、東海市、大府市、知多市）
安全なまちづくり条例等 に犯罪被害者支援の規定 が盛り込まれた条例	5市2町（犬山市、刈谷市、清須市、西尾市、小牧市、大口町、扶桑町）	5市2町（犬山市、刈谷市、清須市、西尾市、小牧市、大口町、扶桑町）
計画・指針等に犯罪被害 者支援の規定を盛り込み	1町（幸田町）	1市1町（岡崎市、幸田町）

2 令和6年度当初予算における愛知県の新規取組について

（1）相談対応体制の拡充

- ①愛知県犯罪被害者等総合的対応窓口（以下、「総合的対応窓口」という。）への専用線開設及び 県民安全課への移管
- ・令和6年5月から運用開始予定
- ②総合的対応窓口への対人援助経験者配置
- ・県警0Bを2名配置（男女1名ずつ）予定
 - ・総合的対応窓口開設日には必ず対人援助経験者が配備されるよう、出勤に配慮

（2）市町村窓口担当に向けた被害者支援ハンドブック（仮）の作成

- ・既存の「被害者支援ハンドブックあいち」に掲載されている情報を中心に、市町村の窓口 担当者が活用できるハンドブックを作成。

3 今後の検討課題について

（1）総合的対応窓口におけるコーディネータ機能の強化

総合的対応窓口において、犯罪被害者等からの相談については対人援助経験者が対応する体 制を整備するが、相談内容から支援ニーズを拾う機能や、支援ニーズに対し、適切に関係機関を 繋ぐ機能については、その強化に向けた検討が必要となる。

（2）中長期的な支援体制の検討

犯罪被害者等に対する中長期的な支援については体制を含めて今後検討が必要となる。

（3）広報啓発に関する検討

犯罪被害者等やその周りの方々に対する愛知県の行う犯罪被害者等支援制度の広報啓発につ いて、従来行ってきた Web ページやリーフレット、イベントでの広報の改善や、新たな手法の 実施など、効果的な方法の検討が必要となる。